

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第79期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 谷 和生

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 谷 和生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 中間会計期間	第79期 中間会計期間	第78期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	5,601,606	6,253,540	12,995,387
経常利益 (千円)	156,890	303,694	800,715
中間(当期)純利益 (千円)	104,075	197,881	584,077
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	7,456,572	8,400,477	8,283,051
総資産額 (千円)	14,863,263	16,828,502	16,096,547
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	14.64	27.83	82.13
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.50
自己資本比率 (%)	50.2	49.9	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,333	277,406	966,394
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	402,879	600,475	838,806
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	286,405	669,920	125,725
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	523,508	511,217	719,179

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて7億31百万円増加し、168億28百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて2億98百万円増加し、96億10百万円となりました。

これは、主として電子記録債権が6億58百万円増加、商品及び製品が4億11百万円増加、原材料及び貯蔵品が1億68百万円増加、受取手形及び売掛金が8億65百万円減少、現金及び預金が2億7百万円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて4億32百万円増加し、72億18百万円となりました。

これは、主として無形固定資産が2億81百万円増加、有形固定資産が1億6百万円増加したことなどによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて9億69百万円増加し、57億45百万円となりました。

これは、主として短期借入金が12億円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて3億54百万円減少し、26億82百万円となりました。

これは、主として長期借入金が3億70百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて1億17百万円増加し、84億円となりました。

この結果、当中間会計期間末の自己資本比率は49.9%となりました。

(2) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、設備投資の増加等を背景に、景気は緩やかな回復基調にある一方で、為替相場の急激な変動や資源価格の高騰、不安定な国際情勢などにより、景気の先行きには依然として不透明感を残しております。

このような事業環境の中、主要顧客である製造業からの受注が好調に推移したことに加え、商品についても堅調な受注を確保し、売上高は前年同期比11.6%増の62億53百万円となりました。

利益面では、製品売上高の大幅な増加の影響から製品原価は増加したものの、製品原価率の改善により売上総利益は前年同期比7.8%増の19億1百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、9月に切り替えを行った新たな基幹システムに関わる費用負担もあり管理費は増加したものの、効率的な営業活動により販売費を削減し、全体としては前年同期比微増となる1.6%増の16億40百万円に抑えることができました。

以上の結果、営業利益は前年同期比73.7%増の2億61百万円、経常利益は93.6%増の3億3百万円、中間純利益は90.1%増の1億97百万円の増益決算となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前中間会計期間末より12百万円減少し、5億11百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2億77百万円(前中間会計期間は使用した資金が77百万円)となりました。これは主に、税引前中間純利益が2億89百万円、減価償却費が2億96百万円、売上債権の減少が2億4百万円、棚卸資産の増加が6億44百万円、仕入債務の減少が1億65百万円、法人税等の支払額が1億16百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億円(前中間会計期間は使用した資金が4億2百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2億83百万円、無形固定資産の取得による支出が3億16百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、6億69百万円(前中間会計期間は得られた資金が2億86百万円)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が12億円、長期借入金の返済による支出が4億40百万円などによるものです。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は1億78百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		7,200,000		570,000		272,577

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エア・ウォーター防災株式会社	兵庫県神戸市西区高塚台3 2 16	734	10.32
株式会社千代田テクノル	東京都文京区湯島1 7 12	706	9.93
重松宣雄	埼玉県さいたま市浦和区	446	6.28
シマツ株式会社	愛知県刈谷市神明町4 418	250	3.52
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢2 7 6	246	3.46
藤倉航装株式会社	東京都品川区荏原2 4 46	133	1.87
重松製作所従業員持株会	東京都北区西ヶ原1 - 26 - 1	109	1.54
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1 5 5 (東京都中央区晴海1 8 12)	100	1.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1 4 5	100	1.41
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5 (東京都港区赤坂1 8 1)	80	1.12
計	-	2,905	40.85

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,104,600	71,046	
単元未満株式	普通株式 6,800		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,046	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1 - 26 - 1	88,600	-	88,600	1.23
計		88,600	-	88,600	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,629,279	1,421,317
受取手形及び売掛金	2 2,714,572	1,849,474
電子記録債権	2 912,485	1,571,136
商品及び製品	2,071,871	2,483,760
仕掛品	641,252	704,654
原材料及び貯蔵品	1,231,468	1,400,213
その他	110,446	180,082
貸倒引当金	235	529
流動資産合計	9,311,140	9,610,109
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,134,762	1,095,360
その他	2,708,646	2,854,135
有形固定資産合計	3,843,408	3,949,496
無形固定資産		
投資その他の資産	375,425	656,570
投資その他の資産		
投資有価証券	2,498,577	2,510,736
その他	67,995	101,589
投資その他の資産合計	2,566,572	2,612,325
固定資産合計	6,785,406	7,218,392
資産合計	16,096,547	16,828,502
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,112,900	939,667
電子記録債務	2 1,758,122	1,765,425
短期借入金	200,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	880,000	810,000
賞与引当金	225,359	222,195
その他	599,580	608,068
流動負債合計	4,775,961	5,745,355
固定負債		
長期借入金	2,030,000	1,660,000
退職給付引当金	639	-
その他	1,006,893	1,022,669
固定負債合計	3,037,533	2,682,669
負債合計	7,813,495	8,428,025

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	5,861,088	5,970,078
自己株式	56,963	56,963
株主資本合計	6,646,701	6,755,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,636,350	1,644,785
評価・換算差額等合計	1,636,350	1,644,785
純資産合計	8,283,051	8,400,477
負債純資産合計	16,096,547	16,828,502

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	5,601,606	6,253,540
売上原価	3,837,502	4,352,322
売上総利益	1,764,104	1,901,218
販売費及び一般管理費	1,613,847	1,640,177
営業利益	150,256	261,041
営業外収益		
受取利息	38	32
受取配当金	15,907	15,928
為替差益	-	30,776
その他	10,130	11,882
営業外収益合計	26,076	58,620
営業外費用		
支払利息	10,005	14,294
為替差損	7,880	-
その他	1,557	1,672
営業外費用合計	19,443	15,966
経常利益	156,890	303,694
特別損失		
固定資産除却損	2,776	14,497
特別損失合計	2,776	14,497
税引前中間純利益	154,113	289,196
法人税、住民税及び事業税	54,220	80,698
法人税等調整額	4,182	10,615
法人税等合計	50,038	91,314
中間純利益	104,075	197,881

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	154,113	289,196
減価償却費	268,419	296,610
固定資産除却損	2,776	14,497
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	293
賞与引当金の増減額(は減少)	23,026	3,164
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,517	639
受取利息及び受取配当金	15,946	15,961
支払利息	10,005	14,294
手形売却損	1,522	1,666
売上債権の増減額(は増加)	715,991	204,780
棚卸資産の増減額(は増加)	368,040	644,035
仕入債務の増減額(は減少)	721,797	165,929
未払費用の増減額(は減少)	50,134	11,619
その他	65,656	142,232
小計	46,021	162,242
利息及び配当金の受取額	15,942	15,935
利息の支払額	9,575	14,425
法人税等の支払額	129,722	116,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,333	277,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	328,374	283,345
無形固定資産の取得による支出	74,130	316,950
その他	375	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,879	600,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	1,200,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,450	1,678
長期借入金の返済による支出	405,000	440,000
配当金の支払額	106,143	88,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,405	669,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	193,807	207,961
現金及び現金同等物の期首残高	717,316	719,179
現金及び現金同等物の中間期末残高	523,508	511,217

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形割引高	566,450千円	377,074千円
電子記録債権割引高	621,741千円	-千円

2 中間会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	584千円	-千円
電子記録債権	125,845千円	-千円
支払手形	8,182千円	-千円
電子記録債務	233,452千円	-千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料及び手当	406,197千円	418,820千円
賞与引当金繰入額	110,967千円	106,483千円
退職給付費用	20,735千円	7,287千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,433,608千円	1,421,317千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	910,100千円	910,100千円
現金及び現金同等物	523,508千円	511,217千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	106,670	15.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,892	12.50	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
防毒マスク	1,299,275千円	1,513,770千円
防じんマスク	1,621,585千円	1,901,092千円
自給式呼吸器	884,107千円	1,001,499千円
送気マスク	280,930千円	264,584千円
その他の呼吸用保護具	762,140千円	813,954千円
保護衣・保護手袋	382,215千円	417,934千円
酸素計・ガス検知器	108,488千円	98,024千円
めがね・シールド	61,270千円	82,228千円
その他	201,591千円	160,451千円
顧客との契約から生じる収益	5,601,606千円	6,253,540千円
外部顧客への売上高	5,601,606千円	6,253,540千円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	14円64銭	27円83銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	104,075	197,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	104,075	197,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,111	7,111

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に関する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 毅郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 徳永 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社重松製作所の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。